

誰もが健康で、
安穏な暮らしが
できるまちづくり

基本計画
第1章

保健・医療・福祉 分野

| 第1節 | 市民の健康づくりの推進

| 第2節 | 地域福祉の充実

| 第3節 | 高齢者福祉の充実

| 第4節 | 障がい者福祉の充実

| 第5節 | 社会保障の充実



◆ シンカポイント

真価

地域と協働による支え合い

民生委員・児童委員を中心とした地域の見守り活動と、安来市健康推進会議による地域ぐるみの健康づくりの取組を大切にします。

深化

包括的な支援体制の構築

医療と介護の連携による地域包括ケアと重層的支援体制の構築により、高齢者や障がい者、生活困窮者など誰もが安来で安心して暮らせる支援ネットワークを築きます。

進化

新技術の導入と高齢者の活躍推進

遠隔診療の導入などにより、市民が安穏に暮らせる持続可能な医療提供体制を構築します。また、高齢者の特技を活かした活動や障がい者の就労継続の支援など、誰もが健康で活躍できる仕組みづくりに挑戦します。



市民の健康づくりの推進



現状と課題

- ◆健康増進法に基づく健康診査や健康教室、健康相談をはじめとする保健活動を実施していますが、特定健診やがん検診の受診率は島根県全体平均に比べて低い状況にあり、疾病の発症予防と早期発見、早期治療に向け受診率を向上させる必要があります。死亡原因の第一位であるがん、糖尿病や高血圧を始めとする生活習慣病の予防のため、乳幼児期からの正しい生活習慣の確立など子どもから高齢者までの生涯を通じた健康づくりの取組を一層進める必要があります。
- ◆住民主体の24地区健康推進会議と30の組織・関係団体で構成された安来市健康推進会議を中心として、健康増進計画（健康やすぎ21）を推進し、健康寿命の延伸を目指し、健康づくり活動に取り組んでいます。個人・家庭・地域でそれぞれが健康づくりを実践しながら、関係機関・団体と協働したさらなる健康づくりの推進と健康づくりのための環境整備が必要です。
- ◆医療においては、高齢化が進む医師をはじめとする医療従事者の確保が喫緊の課題となっています。また、無医地区を抱える安来市においては、医療提供体制の地域格差が深刻化しており、市民が継続的に安心して生活できる医療サービスを受けられない状況にあります。地域全体で質の高い医療を提供するためには、地域包括ケアシステムの中核を担う在宅医療の提供体制を強化する必要があります。さらに、遠隔診療をより効果的に活用することで、医療従事者の負担の軽減と医療アクセスの向上が期待されます。
- ◆島根県保健医療計画（地域医療構想含む）において、地域医療の提供体制と医療機関の機能分担及び連携強化が求められています。安来市においても、医師を始めとする医療従事者の確保が困難となる中、人口減少、少子高齢化等の社会構造の変化に対応し、市民への安全・安心な医療提供が将来にわたり持続できるよう検討を進める必要があります。

取組方針

1. 健康保持・増進に向けての健康的な生活習慣づくりを支援する

- 定期的な健康診断を受診する習慣づくりと乳幼児期からの健康的な生活習慣づくりを進めます。
- 糖尿病などの生活習慣病とがん予防を推進します。
- 食育を推進します。
- 歯と口腔の健康づくりを推進します。

2. 病気の有無にかかわらずいきいきと生活できるよう支援する

- 心の健康づくりと自死対策を推進します。

3. 地域ぐるみの健康づくり活動を推進する

- 安来市健康推進会議の活動の充実を図ります。

4. 安心して利用できる医療サービスを提供する

- 医療人材の育成及び確保に努めます。
- 在宅医療の提供体制を含めた地域医療体制の充実を図ります。
- 市内病院の再編・集約化に向けた取組を進めます。
- 地域包括ケアシステムを支える医療提供体制づくりを進めます。
- 遠隔診療や遠隔相談の推進に取り組みます。

目標指標

★：well-being（地域幸福度）調査より

指標の名称	単位	方向	現状値	R12
特定健診を受診する人の割合（前々年度法定速報値）	%	→	45.4 (R4)	60
糖尿病予備群推定数の割合（国保特定健診等結果データに基づく前々年度数値）	%	→	19.5 (R4)	13
医学生、薬学生、看護学生等奨学制度を活用して市内医療機関等に勤務する人の数（累計）	人	→	19 (R2～R7)	29 (R2～R12)
在宅医療実施件数（単年）	件	→	2,390 (R6)	1,936
遠隔診療利用患者数（単年）	人	→	21 (R6)	70
★暮らしている地域は、医療機関が充実している	全国偏差値	→	29.2 (R6)	55.6
★私は、身体的に健康な状態である	全国偏差値	→	65.3 (R6)	65.3
★私は、精神的に健康な状態である	全国偏差値	→	66.6 (R6)	66.6

主な事業

- 「健康やすぎ 21」推進事業（生活習慣病予防とがん予防・食育・歯科口腔保健・自死対策など）
- 医師・薬剤師・看護師等確保対策事業
- 遠隔診療・遠隔相談事業
- 地域医療提供体制強化事業

分野別計画

- 「健康やすぎ 21」（健康増進計画・食育推進計画）
- 安来市市立病院経営強化プラン
- 特定健診等実施計画
- 安来市新型インフルエンザ等対策行動計画
- データヘルス計画
- 安来市医療提供体制基本構想（仮称）
- 安来市自死対策計画

ALL YASUGI
スピリッツ

健康の保持・増進を目指し、安来市では市民一人一人が積極的に健康的な生活習慣を整える取組を進めています。誰もが生き生きと生活できるよう支援体制を整備するため、安来市健康推進会議と各地区の健康推進会議を基盤に、行政や地域、関係団体、企業などが強力に連携し、生涯を通じた地域ぐるみの健康づくり活動を推進しています。



地域福祉の充実



現状と課題

- ◆超少子高齢化や核家族化、地域の関係の希薄化等により、孤独・孤立の問題、虐待問題、8050問題※やヤングケアラー※、ダブルケア※など、複雑化・複合化した課題が多くみられるようになっており、これまでの公的サービスに限った対応では解決が困難な状況が出てきています。このような中、地域での見守り等支援体制を確立するため、行政の全庁的な取組と、住民、地域、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、サービス提供事業者が「協働」での取組を推進することが必要となっています。
- ◆近年、高齢化の進展に伴い、認知症高齢者や一人暮らしの高齢者が増えており、生活に困難を抱える人の増加が見込まれます。認知症や障がい等により、判断能力が十分でない人が、財産の管理や必要な介護・福祉サービスの利用支援などを受けながら、尊厳ある地域生活を継続できるよう、成年後見制度の利用促進と支援体制の充実が必要です。

取組方針

1. 地域福祉活動にかかわる担い手育成とネットワークをつくる
 - 社会福祉協議会が実施する生活支援コーディネーターや生活支援協議体等の取り組みを支援し、地域住民の支え合い活動等を促進します。
 - 社会福祉協議会と連携し、民生委員・児童委員、ボランティア活動等の支援体制の強化を図ります。
2. 支援の必要な人が、必要な支援を利用できる体制を構築する
 - 複合化・複雑化した福祉課題や支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築する重層的支援体制整備事業を推進します。
 - 認知症の人や精神障がいのある人など、自己決定が困難な人の生活を支える「成年後見制度」の利用促進に向けて取り組みます。

目標指標

指標の名称	単位	方向	現状値	R12
重層的支援会議開催数（単年）	回	➡	0 (R6)	12
成年後見制度市町村長申立人数（単年）	人	➡	3 (R6)	3
市民後見人登録者数（単年）	人	➡	0 (R6)	3

主な事業

- 社会福祉協議会補助事業
- 重層的支援体制整備事業
- 健康福祉短期大学関連事業
- 成年後見制度利用促進事業
- 成年後見制度利用支援事業

分野別計画

- 安来市地域福祉計画・地域福祉活動計画
- 重層的支援体制整備事業実施計画
- 成年後見制度利用促進基本計画



高齢者福祉の充実

現状と課題

- ◆生産年齢人口が減少傾向にあるのに対し、主に介護サービスを必要とする75歳以上の高齢者人口は増加傾向にあり、高齢化率は今後も上昇していく見込みです。高齢者一人一人が多様な主体の一員として地域社会とつながり、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、介護人材確保を始めとする介護サービスの安定的な供給に向けた体制の整備と、地域住民の主体的な活動や地域の多様な主体の参入を促進し、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組んでいく必要があります。
- ◆豊かで活力ある高齢社会を目指し、高齢者が地域の中で、自らの経験や知識・技能を活かした社会活動を促進するため、シルバー人材センター事業、高齢者クラブ事業、敬老事業、全国健康福祉祭参加事業等への支援が求められています。

取組方針

1. 高齢者の健康寿命の維持・延伸を目指した支援を拡充する

- 地域で高齢者が孤立しないよう、現状を把握し、気軽に行けるサロン等の充実を検討します。
- 介護予防事業を推進します。

2. 高齢者が安心して暮らせる環境をつくる

- 医療と介護の連携を重視した地域包括ケアを推進します。
- 地域包括支援センターの機能強化を図ります。
- 認知症高齢者の支援体制を確立します。
- 生活支援サービスを推進します。
- 地域ネットワークを構築します。
- 介護保険給付の適正化に努めます。
- 介護保険料の徴収等、介護保険財政の安定化に努めます。
- 介護人材育成支援・介護人材資質向上促進に努めます。

3. 高齢者の生きがいを推進する

- シルバー人材センターの活動を支援します。
- 高齢者クラブの活動を支援します。
- 生活支援の担い手として、特技や能力を活かした活動などにより、社会参加を促進します。



目標指標

★：well-being（地域幸福度）調査より

指標の名称	単位	方向	現状値	R12
介護職員初任者研修の修了者数（単年）	人	→	16 (R6)	20
シルバー人材センター会員の就業率（単年）	%	→	81.2 (R6)	81.2
高齢者クラブ連合会加入者数	人	→	2,177 (R6)	2,200
★私の暮らしている地域では、介護・福祉施設のサービスが受けやすい	全国偏差値	→	45.7 (R6)	56.8

主な事業

- 高齢者生活支援事業（緊急通報装置管理事業・外出支援サービス事業）
- 介護予防・日常生活支援総合事業
- 包括的支援事業（在宅医療・介護連携、認知症施策の推進など）
- 介護保険施設等施設整備事業
- 中山間地域等訪問介護事業所開設支援事業
- 介護人材採用・定着支援事業
- 介護人材定着支援事業
- 介護人材就業継続支援事業
- 高齢者社会活動支援事業（シルバー人材センター事業・高齢者クラブ助成事業・敬老事業・全国健康福祉祭参加事業）

分野別計画

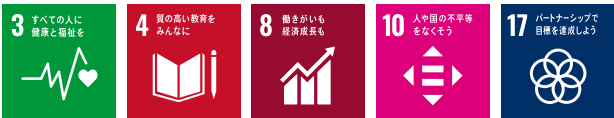
- 安来市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

ALL YASUGI
スピリッツ

安来市では介護人材の確保に力を入れています。各種支援事業に加え、市内の介護現場で働く若手職員の声を集めた「やすぎカイゴのヒーロー図鑑」など介護の魅力発信パンフレットの作成、安来市社会福祉法人連絡会や健康福祉短期大学と連携した介護職員初任者研修の実施など、様々な角度から将来の介護人材として期待される若年層へ介護職の魅力を伝え、介護人材の確保・定着に取り組んでいます。



障がい者福祉の充実



現状と課題

- ◆高齢化等に伴い、障がい者の増加と障がいの重度化・重複化が進んでいます。また、介護者の高齢化も顕著となっており、障がい者本人が地域の中で自立し安心して暮らせる社会づくりが急務となっています。
- ◆地域で暮らす障がい者が、障がい福祉サービス等地域資源を身近なものとして利用するために、基幹相談支援センター、相談支援事業所と連携し、相談支援体制の充実と各サービス提供事業所相互の連携の強化が求められます。また、市内に不足するサービスを補てんする観点からも、近隣市町村の福祉サービスを利用することで本人に選択の幅が広がるため、近隣の事業所との連携を図っていく必要があります。

取組方針

1. 障がいの有無によらず、幅広い分野で活動できるようにする

- 障がい者等に対し一般就労（障がい者雇用、パート雇用を含む）や雇用支援策に関する理解の促進を図ります。
- ハローワーク、松江圏域障がい者雇用支援ネットワーク等との連携、協力により、福祉施設（就労移行支援事業所、就労継続支援 A 型事業所、就労継続支援 B 型事業所）から一般就労への移行を推進します。
- 本人の希望や状況に応じた就労継続支援、自立訓練等日中活動の場の利用を進め、社会参加の促進を図ります。

2. 障がい者が住みたい地域で、安心して生活できる環境を整える

- 訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護、同行援護等）の充実を図ります。
- 日中活動系サービス（生活介護、自立訓練、就労継続支援等）を保障します。
- 障がい福祉サービスの適切な利用を支え、各種ニーズに対応する相談支援体制を充実・強化します。
- 乳幼児期から学校卒業まで一貫した効果的な支援を身近な場所で提供する障がい児支援サービスの提供体制を充実・強化します。

目標指標

指標の名称	単位	方向	現状値	R12
福祉施設入所者の地域生活への移行数（単年）	人	➡	1 (R6)	4
福祉施設利用者の一般就労への移行数（単年）	人	➡	4 (R6)	10

主な事業

- 自立支援給付事業
- 障がい児通所等給付事業
- 地域生活支援事業
- 相談支援事業

分野別計画

- 安来市障がい者基本計画
- 安来市障がい福祉計画・安来市障がい児福祉計画
- 障害者優先調達推進法に伴う調達方針



社会保障の充実



現状と課題

- ◆生活困窮者自立支援制度は、生活保護に至る前の段階で、各種支援を行い、自立支援を図る仕組みであり、あらゆる角度から支援を行っています。また、生活保護制度は最後のセーフティネットとしての役割がありますが、一部では申請に対する差別や偏見などが障壁となり、申請に至らないケースもあります。両制度の連携を強化し、早期かつ切れ目のない支援体制の構築に努めるとともに、潜在的困窮者に対する訪問支援（アウトリーチ）の支援が急務となっています。
- ◆国民健康保険制度においては、高齢化に伴う人口構造の変化により、後期高齢者医療制度に移行することで、加入者数が減少していくことが想定されます。一方で医療費については、高齢化や医療の高度化の影響を受け、今後も伸びていく見通しです。そうした中で、継続して安定的な制度運営を行っていくことが課題であり、今後も健康寿命の延伸や医療費適正化に一層注力していくことが求められます。

取組方針

1. 生活に困っている方を支援する

- 生活保護法に基づいて必要な支援を行います。
- 生活困窮者自立支援法に基づいて支援を行います。

2. 医療費適正化の取り組みを推進する

- 特定健康診査及び後期高齢者健診等の受診率を向上します。
- 後期高齢者歯科口腔健診を実施します。
- 高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施します。

3. 各種社会保障制度を安定して運営する

- 国民健康保険税収納率を向上します。
- 国民健康保険制度の健全な財政運営と適正な保険給付に努めます。
- 国民年金制度を周知徹底する啓発活動を実施します。

目標指標

指標の名称	単位	方向	現状値	R12
就労による生活保護自立世帯数（単年）	世帯	➡	4 (R6)	4
国民健康保険税収納率（現年度分）	%	➡	96.90 (R6)	97.00

主な事業

- 住居確保給付金事業
- 家計相談支援事業
- 就労準備支援事業
- 学習支援事業
- 生活支援事業（フードバンク事業、清掃支援、民間賃貸住宅入居債務保証事業等）
- 被保護者就労支援事業
- 生活保護適正化等事業
- 自立相談支援事業
- 国民健康保険（後期高齢者医療）事業
- 医療費適正化対策（特定健康診査・特定保健指導、ジェネリック医薬品利用促進）

分野別計画

- データヘルス計画（特定健康診査等実施計画）

安心して子育てができ、心豊かで、
たくましい人が育つまちづくり

基本計画
第2章

子育て・教育・文化 分野

| 第1節 | 出産・子育て支援の充実

| 第2節 | 学校教育の充実

| 第3節 | 青少年の健全育成・生涯学習の推進

| 第4節 | スポーツ活動の推進

| 第5節 | 文化・芸術活動の推進



◆ シンカポイント

真価

安来固有の歴史文化資源の活用

たたら製鉄の歴史を伝える和鋼博物館の機能強化と、安来節などの伝統芸能の継承を通じて、子どもたちが誇れるふるさとの価値を育みます。

深化

地域一体となった子育て・教育の体制

子ども家庭センターを核とした切れ目ない子育て支援と、学校・地域・家庭の協働による地域ぐるみの教育活動を通じて、安来の未来を担う人材を地域全体で育てます。

進化

伝統と革新を組み合わせた特色ある教育

ICTを活用した教育の充実や、eスポーツによる新たな交流、さらに金芽米を活用した特色ある食育など、安心して安来らしい創造的な子育てや学びの環境づくりに挑戦します。



出産・子育て支援の充実

現状と課題

- ◆日本全体が本格的な人口減少社会に突入する中、人口減少を少しでも緩やかにするため、若い世代の定住促進と幅広い子育て支援が重要となります。子育て支援については、妊婦を取り巻く環境が多様化する中、妊娠期から出産、育児期への継続的な支援が必要であり、早期から基本的な生活習慣づくりと命の大切さ、妊娠・出産等を含めた健康教育、環境づくりが求められています。
- ◆少子化や児童虐待、いじめ、貧困、不登校、ヤングケアラー[※]等子どもを取り巻く状況は多様かつ複雑化しています。市では、国が示した、常にこどもの最善の利益を第一に考えていくことを踏まえ、令和6年度に第3期子ども子育て支援事業計画、こどもの貧困対策計画、こども・若者計画などを含んだ“やすぎっこしあわせ計画”を策定しました。この計画を基に妊娠・出産期、乳幼児期、学童期・思春期、青年期に至る切れ目のないきめ細かな子ども・子育て支援施策を総合的に推進します。
- ◆早期の養育支援を行い、児童虐待を未然に防ぐためには、学校・家庭・地域の連携体制の強化が必要とされており、地域の人材とその豊富な経験を活用した、社会全体で子育てを行う仕組みづくりの構築が求められています。

取組方針

1. 安心して結婚し、産み育てる環境をつくる

- 結婚を望む方の出会いを支援します。
- 親子の健康を支援します。
- ひとり親家庭を支援します。
- 障がいのある子どもがいる家庭を支援します。

2. 子どもの成長過程に応じた切れ目ない支援を行う

- 子ども家庭センターを核として、個々の家庭に応じた相談体制の充実を図ります。
- 子どもや子育て世帯を支援し、保育・教育の充実を図ります。
- 子育て支援サービスの充実を図ります。
- 思春期の保健対策を進めます。
- 高校生年代までの医療費の自己負担を無料とします。

3. 関係機関、団体が情報共有と連携を図り、子育てを支援する

- 放課後児童クラブの充実を図ります。
- 「安来市子ども・子育て推進会議」において、学校・家庭・地域が連携・協働し、社会全体で子育てを推進します。



目標指標

★：well-being（地域幸福度）調査より

指標の名称	単位	方向	現状値	R12
マタニティ応援プロジェクト事業の妊産婦参加率	%	➡	86.6 (R6)	95.0
子育て支援センター利用者数（単年） ※つどいの広場利用者含む	人/月	➡	1,034 (R6)	1,000
放課後児童クラブ入所希望児童受入率（単年）	%	➡	97.3 (R6)	100
保育所・認定こども園の待機児童者数（単年）	人	➡	0 (R6)	0
不妊治療費の助成数（単年）	人	➡	68 (R6)	70
★私の暮らしている地域では、子育て支援・補助が手厚い	全国偏差値	➡	36.9 (R6)	50.7
★私の暮らしている地域では、子どもたちがいきいきと暮らせる	全国偏差値	➡	36.0 (R6)	49.0

主な事業

- 結婚活動支援事業
- 子ども医療費助成事業
- 地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター・つどいの広場)
- 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)
- 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)
- 要保護児童対策協議会事業
- 市立(私立)保育所・認定こども園運営事業
- 時間外保育事業(延長保育)
- 病児・病後児保育事業
- 休日保育事業
- 保育料軽減事業
- 妊婦のための支援給付事業
- 利用者支援事業
- 妊婦等包括相談支援事業
- 副食費助成事業
- 妊婦・乳児一般健康診査事業
- 乳児家庭全戸訪問事業
- 乳幼児健康診査事業
- 各種健康教室事業
- 思春期保健事業
- 不妊治療費助成事業
- 発達相談事業
- マタニティ応援プロジェクト事業(金芽米)
- 母子保健情報アプリ事業
- 乳児等通園支援事業(誰でも通園制度)
- 産後ケア事業
- 産前・産後サポート事業
- 子育て世帯訪問支援
- 児童育成支援拠点事業
- 親子関係形成支援事業
- 一時預かり事業
- 子育て短期支援事業
- 養育支援訪問事業
- 主食費無償提供事業(金芽米)
- 給食センター管理運営事業(金芽米)

分野別計画

- やすぎっこしあわせ計画

ALL YASUGI
スピリッツ

子どもの健やかな成長を目指し、地元産米を使用した栄養価が高い「金芽米」を活用した子育て支援を進めています。出産前の妊婦から中学生まで切れ目なく支援するため、妊産婦への配送、こども園や学校などの給食での提供を行っています。



学校教育の充実

現状と課題

- ◆子どもを取り巻く現状は、近年大きく変化し、グローバル化や情報化、少子高齢化など社会の急激な変化に伴い、高度化・複雑化してきています。そうした中、学校教育では、子どもの多様化と学習意欲の低下、いじめ、不登校、貧困など課題の複雑化・困難化、教員不足の問題、また地域社会においては、過疎化、核家族化、人間関係の希薄化などによる地域教育力の低下、インターネットなど情報化社会への対策不足などが問題となっています。そうした中で、様々な社会的変化を乗り越える力を育成するために、安心して快適に学習できる教育環境の整備が求められています。安来市では総合教育会議の方針に基づき、以下のような課題の解決を図り、教育改革を進めていく必要があります。
- ◆地域社会の中で学び・体験することは、地域への愛着や誇りにつながっていきます。地域を支え、持続可能な社会の創り手を育てるための心の教育、ふるさと教育や道德教育の推進が求められています。
- ◆社会状況の急激な変化や育成すべき資質・能力を見据えたとき、よりよい教育環境づくりを進めるための改革として、学校の適正規模・適正配置を行い、教育の質の向上や充実を行うことが必要です。
- ◆すべての子どもたちの学びを支える体制の充実に向けては、学校運営協議会を生かした家庭や地域の教育力を学校教育に活用する体制づくり、一貫した教育を推進するための幼児教育施設（保育所、認定こども園、幼稚園）、小中学校の連携体制づくり、個別に特別な支援を要する児童生徒への支援体制づくりなどが必要です。

取組方針

1. 子どもたちが主体的に学べる教育を推進し、学力向上に努める

- 学力向上の推進に努めます。
- 学校図書館活用教育を推進します。

2. 安心して学校生活がおくれる環境を整える

- 特別支援教育を推進します。
- 学校教育相談体制の充実を図ります。

3. 豊かな心を育て、心身の健康を大切にした教育を推進する

- 人権・同和教育の推進を図ります。
- いじめの未然防止を推進します。
- 給食センターの活用を通じて食育（金芽米の導入、アレルギー対応など）を推進します。
- 安全教育の推進を図ります。

4. 地域社会とともに行う教育の推進

- ふるさと教育を推進します。
- キャリア教育を推進します。
- 環境教育を推進します。
- 平和教育を推進します。

5. 快適な学び環境の充実を図る

- 安全で快適な教育環境を整備します



- 経済的就学困難者への支援を行います。
- ICTを活用した教育の充実を図ります。
- 学校の適正規模・適正配置に取り組みます。

6. 学校、家庭、地域が連携・協働し学びを支える

- 学校運営協議会の充実を図ります。

目標指標

★：well-being（地域幸福度）調査より				
指標の名称	単位	方向	現状値	R12
全国学力・学習状況調査の児童質問紙の回答割合（質問：地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う）【小学生】	%	➡	76.4 (R7)	80
全国学力・学習状況調査の生徒質問紙の回答割合（質問：地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う）【中学生】	%	➡	85.2 (R7)	85
小中学校図書館の平均貸出冊数（単年）	冊/人	➡	64 (R6)	70
★私の暮らしている地域では、教育環境（小中高校）が整っている	全国偏差値	➡	29.7 (R6)	46.9
★私の暮らしている地域では、通学しやすい場所に学校がある	全国偏差値	➡	32.0 (R6)	41.2

主な事業

- 外国語指導事業
- いじめ・不登校対策事業
- 小中学校 ICT 教育推進事業
- 学校図書館活性化事業
- 給食センター管理運営事業
- 小中学校適正配置事業
- 特別支援教育事業
- ふるさと教育推進事業
- 教育支援センター（あすなろ）運営事業
- 学校施設営繕事業
- 就学移行支援事業

分野別計画

- 「健康やすぎ 21」（健康増進計画・食育推進計画）
- 安来市立小中学校適正配置基本方針
- 安来市教育大綱
- 安来市立小中学校適正配置基本計画

ALL YASUGI スピリッツ

ICT教育推進により、一人一台端末を用いて、ICTの効果的な活用による授業の改善や校務DXを進め、デジタル技術の活用により学校の業務を改善し、児童生徒とふれあう時間を増やすなど教育活動の質の向上や高度化を進めています。

また、県内唯一の情報分野の専門高校である、情報科学高校との連携による小中学生のプログラミング学習の実施など、地域の小中高生のつながりを生かした情報活用能力の向上に取り組んでいます。



青少年の健全育成・生涯学習の推進



現状と課題

- ◆インターネットトラブルやスマートフォン依存症の問題が低年齢化の傾向にあり、倫理観の育成も必要となるなど、社会状況の変化の中で青少年を取り巻く問題も大きく変化しています。そうした中で、地域ぐるみの青少年健全育成活動を推進し、子どもや保護者が安心して暮らせる地域づくりが求められています。
- ◆家庭においては、基本的生活習慣、社会性の育成などの家庭教育の充実が求められており、学校等における薬物乱用防止に関する指導の充実をはじめ、いじめや不登校の増加などの学校教育問題と併せて健全な青少年の育成が課題となっています。
- ◆様々な要因や環境によって、困難な課題や生きづらさを有し、不登校やひきこもり状態になっている子ども・若者が増加しています。ひきこもり状態の人が社会復帰できるようになるまでには長い時間がかかることもあるため、本人に身近な家族へひきこもりの正しい理解や接し方についての助言や精神的なサポートを行いながら、本人との関係構築を図っていく長期的な支援が必要となります。
- ◆市民の学習ニーズの把握に努め、各種団体、グループ等との連携を密にしながら、各世代や各分野のニーズに対応した各種講座、教室等の充実・新設等を図り、多様な学習機会の拡充・提供に努める必要があります。
- ◆地域の拠点となる交流センターでは、社会教育を通じて地域づくりを担う人材育成を推進していく必要があります。
- ◆急激に変化する時代に必要とされる資質・能力を育む上で、読解力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は不可欠であり、多様な人々のための読書環境の整備が求められています。また、図書館の電子化や交通弱者対策などの課題も顕在化しています。

取組方針

1. 犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築く

- 青少年育成連絡会議を中心とした連携による青少年健全育成活動を推進します。

2. 困難な課題や生きづらさを抱える子ども・若者等を支援する

- 子ども・若者総合相談窓口を設置するとともに、安心できる居場所や社会体験・就労体験の機会を提供し、困難を有する子ども・若者等の社会的自立を促進します。
- 不登校、ニート、ひきこもりへの支援を行います。

3. 生涯学習のための機会を充実させる

- 講座や学習活動等の機会の充実を図ります。
- 学校・家庭・地域が連携し、子どもたちが体験活動を行う機会を充実させます。
- 地域の魅力の再認識を図ります。

4. 社会教育により地域人材を育成する

- 交流センター機能・体制の充実を図ります。
- 地域人材を発掘するとともに地域人材の活用を図ります。

5. 生きがいを感じる場を提供する

- 社会課題に対応した地域を支える情報拠点、知のくつろぎ空間としての図書館機能を充実させます。

目標指標

★：well-being（地域幸福度）調査より				
指標の名称	単位	方向	現状値	R12
人口一人当たりの安来市立図書館貸出数（単年）	冊	➡	5.4 (R6)	5.4
安来市立図書館入館者数（単年）	人	➡	117,000 (R6)	125,000
★私の暮らしている地域では、学びたいことを学べる機会がある	全国偏差値	➡	25.8 (R6)	48.4
★暮らしている地域には、新たな事に挑戦・成長するための機会がある	全国偏差値	➡	19.5 (R6)	43.6

主な事業

- 青少年健全育成事業
- “社会を明るくする運動”の推進
- 青少年専従サポート事業
- 子ども・若者・ひきこもり支援事業
- 共育協働活動推進事業（結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業）
- 二十歳の集い開催事業
- 社会教育事業
- 地区交流センター活性化事業

分野別計画

- やすぎっこしあわせ計画

ALL YASUGI スピリッツ

「やすぎ子ども探検隊事業」では市内の小学生を対象に、様々な体験の場を提供しています。自然体験や産業体験・物づくり・他校の児童やボランティアスタッフとの交流を通して、子どもたちの感受性を豊かにし、地域への愛着心を育むとともに、地域全体で子どもを育てるという意識の向上を図っています。



スポーツ活動の推進



現状と課題

- ◆適性や健康状態に応じてスポーツを行うことは、心身の健康の保持増進につながります。地域の中でライフステージに応じた市民の自主的なスポーツ活動が展開されるように、公共スポーツ施設や学校体育施設などの効果的・効率的な活用や施設整備が求められています。
- ◆eスポーツについては、イベント参加などを通じて、若年層への普及が進んでいます。今後は幅広い年代や、福祉分野での普及を進めることで、「社会参加」や「生きがい」につながる新たなツールとして、活用方法等を検討することが求められています。
- ◆地元スポーツの競技力向上を目指していくために、選手や指導者の育成だけでなく、競技に関わる組織や団体の体制整備や支援を強化していく必要があります。

取組方針

1. ライフステージに応じたスポーツ及び運動を推進する

- 学校と地域における子どものスポーツ活動を推進し、体力向上を図ります。
- 成年期へのスポーツ及び運動機会を提供します。
- 高齢期（65歳以上）の体力づくりを推進します。
- 障がい者スポーツを振興します。

2. スポーツ活動による交流・連携を推進する

- スポーツを通じた健康の増進に取り組めます。
- 各種スポーツ競技大会開催による交流を促進します。
- 地域資源と近隣自治体、民間事業者等との連携を推進します。
- eスポーツを活用した交流等を推進します。

3. 安来市のスポーツ文化を支える環境を整備する

- スポーツ指導者の人材育成を図ります。
- スポーツ推進委員の資質向上を図ります。
- スポーツ施設の環境整備と充実を図ります。
- スポーツや運動に関する情報提供に努めます。

4. 夢を叶え感動を与える競技スポーツを推進する

- 選手の育成強化を支援します。
- 競技スポーツ指導者の確保と育成を図ります。
- スポーツ団体の活動を支援します。
- スポーツを通じた地域の活性化を図ります。

目標指標

指標の名称	単位	方向	現状値	R12
公園体育施設・社会体育施設利用者数（単年）	人	➡	162,874 (R6)	163,000
スポーツ全国大会等出場激励金交付者数（単年）	%	➡	81 (R6)	90

主な事業

- 体育施設整備事業
- スポーツイベント開催事業
- eスポーツ普及啓発事業
- 安来市スポーツ協会補助事業
- スポーツ推進委員育成事業

分野別計画

- 安来市スポーツ推進計画

ALL YASUGI スピリッツ

安来市では、「eスポーツ運動会」を開催するなど、様々な分野で新たなツールとして注目される「eスポーツ」を活用した取組を推進しています。「eスポーツ」は、オンライン上で年齢や性別、障がいの有無などに関係なく交流することができ、社会的意義や教育効果のほか、多くの分野で活用の可能性が広がっており、今後のさらなる発展が期待されています。



文化・芸術活動の推進

現状と課題

- ◆文化芸術を通じて市民がつながり、学び、心豊かに暮らせる地域社会の実現を目指し、安来市総合文化ホール「アルテピア」を拠点として、文化振興に取り組んでいます。今後は、子どもたちが想像力や感性を育む取組など、より多様な世代が参加しやすい環境づくりや、地域資源と連携したプログラムの充実を図ることで、文化芸術を通じた交流と学びの場を広げていくことが求められます。
- ◆たたら製鉄関係の文化財や史跡富田城跡を始め、安来市が有する文化資源は全国に誇るものであり、その価値を十分に生かし、守り、後世に伝えることが必要です。そのため、拠点となる各展示施設、史跡等の環境整備を推進することによって、保存継承体制を整えるとともに、観光との連携や、郷土の担い手育成を現代の需要に沿った形で継続することが求められています。

取組方針

1. 文化芸術に親しみやすい環境を整備する
 - 安来市総合文化祭、安来市美術展など文化活動の発表の場を提供します。
 - 文化団体との連携を強化します。
 - 各種文化・芸術活動を支援します。
 - 文化・芸術活動の拠点施設として安来市総合文化ホールの運営・適切な施設管理に努めます。
2. 文化財の保存・継承活動や活用できる環境を整備する
 - 文化財の保存及び活用を推進します。
 - 文化財保存活用地域計画を策定します。
 - 史跡・展示収蔵施設の環境を整えます。
3. 日本遺産「出雲國たたら風土記」を活用した取組を推進する
 - 和鋼博物館の展示、設備を改修し、観光・人材育成の拠点としての機能を強化します。
 - 鉄の道文化圏をはじめ、関係機関と連携し情報発信等に取り組みます。

目標指標

★：well-being（地域幸福度）調査より

指標の名称	単位	方向	現状値	R12
安来市総合文化ホール入館者数（単年）	人	➡	125,307 (R6)	150,000
和鋼博物館入館者数（単年）	人	➡	9,497 (R5)	12,000
安来市立歴史資料館入館者数（単年）	人	➡	4,957 (R6)	5,600
★暮らしている地域は、文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい	全国偏差値	➡	43.2 (R6)	51.2
★将来生まれてくる世代のために、良い環境や文化を残したい	全国偏差値	➡	80.3 (R6)	80.3

主な事業

- 安来市総合文化ホール運営・整備事業
- 指定文化財改修事業
- 和鋼博物館施設整備事業

分野別計画

- 史跡富田城跡保存管理計画
- 安来市総合文化ホール管理運営基本計画
- 和鋼博物館展示改修基本構想・基本計画



ALL YASUGI
スピリッツ

安来市産ひのきの積木ブロックとコンクリートデザインによる優れた音響特性を持つ大ホールを備える、安来市総合文化ホールを拠点として、市民の「文化・芸術活動」、「多様な文化への触れ合い」、「交流」を促進し、市民の心豊かな生活を醸成します。また、日本独自の「たたら製鉄」に関する総合博物館であり、日本遺産のゲートウェイとしての機能を持つ和鋼博物館、構成文化財である月山富田城跡や民謡安来節など、全国に誇る文化資源を生かした誘客推進や郷土を担う人材育成を展開します。

基本計画
第3章

防災・防犯 分野

| 第1節 | 防災対策の充実

| 第2節 | 消防体制の充実

| 第3節 | 交通安全・防犯・消費者対策の充実



◆ シンカポイント

真価

地域に根付いた消防団活動と地域見守り活動の推進

地域消防団や自主防災組織との連携による防災体制の構築、地域見守りネットワークによる高齢者の保護など、地域ぐるみの安全・安心の仕組みを大切にします。

深化

圏域を超えた広域連携と地域救急体制の構築

中海・宍道湖・大山圏域消防相互応援協定による近隣自治体との連携や、ドクターヘリ・ドクターカーとの広域医療連携により、強固な安全・安心の体制を築きます。

進化

デジタル技術を活用した防災・防犯・消費者保護の革新

どじょうこTVによる防災情報の発信や消防団専用アプリの導入、さらに、ライフステージに応じた消費者教育の展開により、新たな安全・安心の仕組みづくりに挑戦します。



防災対策の充実



現状と課題

- ◆近年、地震や台風等の水害をはじめとした自然災害が日本各地で多発しており、安来市においてもこうした災害発生の可能性が懸念されます。市民一人一人が「自らの命は自らが守る」という意識のもと、自主防災組織等と協力し、自発的に早期避難を行うなどの意識改革に取り組む必要があります。
- ◆市域が広範囲にわたるため、中山間部の避難所開設など、災害等における初動時の人員不足が課題となっており、安心安全な施策（総合力の向上策）を講じる必要があります。
- ◆原子力災害時のとるべき行動について、更に地域住民や職員に対する理解促進を図る必要があります。
- ◆大規模災害発生時において、想定される避難者数に対し、災害時に配布する物資を備蓄する必要があります。また備蓄物資を保管する施設を新たに設ける必要があります。

取組方針

1. 防災意識を充実させる

- 防災情報伝達網の複線化を進めます。
- 防災士資格取得支援等による自主防災組織の育成と活動の活性化を支援します。
- 災害の種類に応じた防災訓練を実施します。
- 原子力災害に備えた防災訓練や啓発を実施し、広域避難計画実効性を高めます。
- どじょうこ TV、ホームページ、市報等の活用や出前講座の実施により防災意識の醸成を図ります。

2. 市施設の防災機能を充実させる

- 市施設の耐震化を推進します。
- 防災備蓄品の充実を図ります。

目標指標

★：well-being（地域幸福度）調査より

指標の名称	単位	方向	現状値	R12
防災士資格取得者数（累計）	人	➡	72 (R7)	87
食料（主食）備蓄量	食	➡	8,614 (R7)	18,000
★私の暮らしている地域では、防災対策がしっかりしている	全国偏差値	➡	31.2 (R6)	46.4

主な事業

- 自主防災組織支援事業
- 防災対策事業
- 原子力対策事業

分野別計画

- 安来市地域防災計画
- 安来市水防計画
- 安来市国土強靱化地域計画



- 消防団の災害対応力強化と団員の負担軽減のため、専用連絡アプリや団員管理システムの導入を検討します。
- しまね消防団応援の店[※]を増やす取組を実施します。

5. 消防資機材や施設を充実させる

- 消防資機材の計画的な更新と分署等の施設整備を推進します。

目標指標

指標の名称	単位	方向	現状値	R12
応急手当普及員の有資格者数	名	➡	26 (R7)	50
消防団協力事業所数	企業	➡	11 (R7)	16

主な事業

- 消防団体制構築事業
- 常備（非常備）消防施設設備整備事業

分野別計画

- 安来市国土強靱化地域計画

ALL YASUGI
スピリッツ

救急医療の現場に専用のビジネスコミュニケーションツールを導入して、市内及び周辺の医療機関へ、より正確な救急現場の情報提供をリアルタイムで行えるような体制作りを目指します。



消防体制の充実

現状と課題

- ◆ 救急出動件数は年々増加しており、救急医療体制に大きな負担がかかっています。その結果、需要と供給のバランスが崩れ、重症患者の早期搬送が困難になるケースも見られます。こうした課題に対応するためには、真に緊急性の高い患者を迅速に搬送できる体制づくりと、救急事業の整備が求められています。
- ◆ 中山間地域の消防水利の不足、資機材の老朽化などの問題も解決に向けて取り組む必要があります。
- ◆ 現在の広瀬分署と伯太分署の庁舎は老朽化が進み、耐震性にも問題があります。災害時の防災拠点としての機能を十分に果たせないおそれがあるため、問題解決に向けて早急に取り組む必要があります。
- ◆ 消防団の「自らの地域は自ら守る」という強い地域保護の意識を活かし、災害時に適切な活動ができるよう、団員の技術の向上を基本に消防団組織を充実させ、消防署と協働による地域住民の安心安全の向上が求められています。

取組方針

1. 連携による救急体制を強化する

- 緊急消防援助隊や中海・宍道湖・大山圏域消防相互応援協定による近隣自治体との連携を推進します。
- 島根県ドクターヘリ、鳥取県ドクターヘリ、鳥取大学医学部附属病院ドクターカー、島根大学病院高度外傷センタードクターカーとの連携を図ります。
- 地域の安心と利便性向上を目指し、行政サービスのデジタル化を推進するとともに、医療機関との連携強化や救急体制の構築に取り組めます。

2. 防火意識・救急体制を充実させる

- 各事業所や消防本部での救急講習を開催し、市民の応急手当の普及を図ります。
- 通信指令員による口頭指導の実施により救命率の向上を目指します。
- 防火クラブの育成強化による火災予防の普及啓発を推進します。
- 危険物・高圧ガス施設と防火対象物施設の査察や設備等の維持管理指導を実施します。
- 火災予防の普及啓発を推進します。

3. 中山間地域の消防水利の確保を推進する

- 中山間地域の消防水利の整備を推進します。

4. 消防団組織の充実を図る

- 地域消防団との連携による消防・防災体制の強化のための計画策定と地域防災拠点施設の整備を推進します。
- 消防団員を雇用する事業所が消防団活動を通じて社会に貢献していることを顕彰し、活動への一層の理解と協力を得るため消防団協力事業所[※]の加入促進を図ります。



交通安全・防犯・消費者対策の充実



現状と課題

- ◆近年は地域でボランティア等による見守り活動が行われており、交通事故発生率、交通死亡事故数が減少傾向にあります。一方で、高齢者の交通安全対策が課題となっています。
- ◆県内の刑法犯認知件数は増加傾向にあり、多種多様な犯罪が発生しています。市民が安心して暮らせるよう犯罪を未然に防ぐ体制の充実が求められています。
- ◆情報通信技術（ICT）の進展や成年年齢の引下げなど近年の社会変化に伴い、消費者を取り巻く環境は複雑化・多様化しており、消費者トラブルは世代を問わず起こりうる危険性が増加しています。消費者がトラブルに遭わず安心・安全に暮らしていくために、自立を支援する消費生活に関する教育が必要です。

取組方針

1. 行政と地域が互いに連動した交通安全対策を推進する

- 広報活動や交通安全運動などにより交通安全への啓発活動を行います。

2. 交通事故や犯罪のないまちをつくる

- 安全確保のため防犯カメラを設置します。
- 自治会等の防犯灯設置に対する補助を行います。

3. 悪質商法・詐欺被害のない賢い消費生活を送れるよう支援する

- 安来市消費者教育推進計画に基づき、関係機関と連携し消費者教育を推進します。
- ライフステージ（消費者の年齢）に応じた消費者教育を推進します。
- 地域見守りネットワークで高齢者を見守ります。
- 消費者トラブルの被害防止に向けた取組をします。
- 消費者リーダーの育成を行います。
- 消費生活に必要な情報を提供などによる啓発活動を行います。

目標指標

★：well-being（地域幸福度）調査より

指標の名称	単位	方向	現状値	R12
防犯カメラ設置数（市管理・屋外）	台	➡	77 (R6)	83
消費者講座等の参加者数（単年）	人	➡	73 (R6)	110
SNS による消費者啓発記事閲覧率（単年）	%	➡	— (—)	45
★私の暮らしている地域は、防犯対策（交番・街燈・防犯カメラ・住民の見守り等）が整っており、治安がよい	全国偏差値	➡	42.2 (R6)	46.6
★私の暮らしている地域は、歩道や信号が整備されていて安心である	全国偏差値	➡	29.2 (R6)	45.3

主な事業

- 交通安全対策事業
- 交通安全施設整備事業
- 防犯カメラ設置事業
- 防犯灯設置事業補助事業
- 消費者教育推進事業

分野別計画

- 安来市交通安全計画
- 安来市消費者教育推進計画

市民の挑戦を支え、**安泰な暮らし**ができるまちづくり

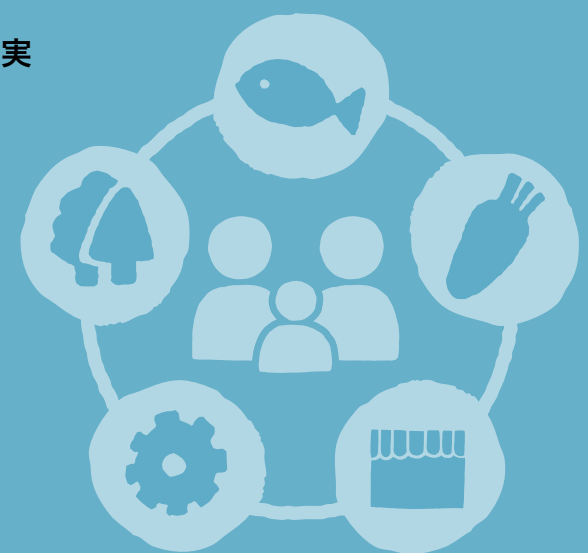
基本計画
第4章

産業・観光・雇用 分野

| 第1節 | 農林水産業の振興

| 第2節 | 商工業の振興・雇用機会の充実

| 第3節 | 観光の振興



◆ シンカポイント

真価

特殊鋼産業と農業基盤、伝統文化の価値

特殊鋼関連企業の集積や大区画ほ場整備、安来節演芸館を核とした伝統芸能の振興など、ものづくりと農業、伝統文化が織りなす安来の産業の強みを磨きます。

深化

産業振興を通じた地域内経済循環の深化

市内高校と地域の協働による人材育成や、有機農業と学校給食を結ぶ地産地消の推進、さらに企業誘致と地元就職支援による雇用創出など、産業間・地域内の経済循環を強めます。

進化

先端技術による農林業の革新と新しい観光形態の創出

デジタル技術を活用した農林業の生産性向上と収益力強化や、新たなツーリズムの展開など、持続的に安泰な暮らしが実現できるように伝統産業と先端技術を組み合わせた価値創造に挑戦します。



農林水産業の振興

現状と課題

- ◆市内で生産された安心・安全な農産物を、消費者にPRして提供する機会の創出や、安定した生産量の確保が求められています。
- ◆遊休農地の増加とその解消が喫緊の課題となる中で、農林業の担い手育成・確保対策、生産振興対策が重要であり、特に中山間地域においては農家の高齢化・担い手不足が深刻化しています。また、近年では、農業生産コストの高騰、農作物への鳥獣被害の拡大が問題となっています。
- ◆安来のだじょうは、安来節とどじょう掬い踊りのシンボルであり、地域の伝統的な水産業です。しかし、近年は高齢化や後継者不足が深刻です。養殖技術の向上や市場拡大の取組が進められていますが、環境変化や水質管理の難しさ、コスト増加が課題となっています。
- ◆安来地域の肉用牛生産においては、県内他産地と同様に担い手の高齢化や厳しい生産環境等により飼養頭数・飼養戸数が減少傾向にあり、担い手確保、既存農家の規模拡大・経営継続に資する取組が求められています。
- ◆豊富な森林資源の活用による林業の成長産業化と防災、環境保全、カーボンニュートラルへの貢献など森林の多面的機能の発揮を促すため、森林環境譲与税の活用や森林経営管理制度の推進など、様々な施策の実施による森林整備、林業振興と木材産業振興の推進が求められています。
- ◆農地区画が狭小で耕作道路も狭幅であることが大型機械の導入の妨げとなっており、担い手の規模拡大が進まない状況にも繋がっています。また、未整備田や、農業施設などの老朽化も課題であり、新たな付加価値の大きい農産物の生産を可能にする農業生産基盤整備事業の推進が引き続き求められています。

取組方針

1. 地産地消を推進する

- 有機農産物の生産拡大と、地域で生産される農作物の地産地消を推進します。(学校給食を含む)

2. 環境にやさしい農林水産業を目指す

- 有機農業など環境と調和のとれた営農を推進します。

3. 営農の組織化・農地の利用集積と担い手の育成・確保を推進する

- 営農組織の法人化を促進します。
- 多様な担い手の育成・確保(農業後継者、新規就農者、認定農業者、企業参入)を進めます。
- 集落営農組織の支援・育成を推進します。

4. 豊かな自然、地域の特性を活かした農林水産業を展開する

- 基幹作物である水稻の栽培省力化や、安来に合った栽培体系への転換による生産性向上を図ります。
- 園芸作物の振興、団地化の推進と流通拡大を図ります。
- 高収益作物へのシフトを支援し、経営の安定化を図ります。



- 特産農林水産物の生産振興、農林水産業の6次産業化を推進します。
- 「やすぎどじょう」の産地づくりを推進します。

5. 鳥獣被害対策と耕作放棄地対策を推進する

- 中山間地域農地を保全します。
- 有害鳥獣からの被害防止対策を推進します。

6. 畜産の生産基盤を強化するとともに、耕畜連携を推進する

- 繁殖雌牛の改良と育成を支援します。
- 耕畜連携により循環型農業を推進します。

7. 健全な森林経営と活力ある林業を確立する

- 「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業を推進します。
- 原木生産を促進するとともに、木材の付加価値向上を図ります。
- 林道、林業専用道、森林作業道などの路網整備を図ります。
- 林業の担い手の確保と育成を進めます。
- 林業のDXとICT化を推進し、省力化と生産性の向上を図ります。
- 木材利用基本方針と木材利用行動計画にしたがって、市産材の利活用を促進します。

8. 森林の持つ公益的機能(水源かん養・地球温暖化防止等)を発揮させる

- 水源涵養や防災機能を発揮する森林の計画的整備を進めます。

9. 生産基盤を強化する

- 農地の大区画ほ場整備を推進します。
- スマート農業を推進し、省力化と生産性の向上を図ります。

目標指標

指標の名称	単位	方向	現状値	R12
認定新規就農者数(累計)	人	➡	33 (R7)	36
原木生産量(単年)	m ³	➡	13,629 (R6)	20,000
ほ場整備率	%	➡	62.8 (R7)	64.0



農林水産業の振興

主な事業

- 担い手育成確保支援事業（安来農林振興協議会・担い手育成総合支援協議会）
- 中核的な経営体を目指す自営就農者確保対策事業
- 新規就農者育成総合対策事業
- 農地中間管理事業
- 日本型直接支払事業（中山間地域等直接支払、多面的機能支払、環境保全型農業直接支払）
- 経営所得安定対策直接支払推進事業
- どじょう振興事業
- 有害鳥獣被害防止対策事業
- 畜産振興対策事業
- 全共・全ホル出品対策事業
- 森林環境整備事業、林業人材育成支援事業
- ふるさとの森再生事業
- 斐伊川流域荒廃林等再生整備事業
- 市行造林事業
- 森林整備地域活動支援事業
- 林道災害復旧事業、林道維持管理事業
- 治山事業
- 経営体育成基盤整備事業（吉田地区、宇賀荘第三地区、飯梨地区、能義第三地区）
- 農地中間管理機構関連農地整備事業（下山佐地区、上吉田地区、論田地区、久白地区、廿原地区、新宮地区）
- 中山間地域総合整備事業・県営（広瀬・伯太）
- 河川工作物応急対策等整備事業（オケ崎地区・県営）
- 農業水路等長寿命化・防災減災事業
- 農村地域防災減災事業（農道整備）
- 農業用施設維持管理事業
- 農地・農業用施設災害復旧事業

分野別計画

- 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画
- 安来市農業経営基盤強化促進基本構想
- 安来農業振興地域整備計画
- 安来市鳥獣被害防止計画
- 安来市森林・林業・木材産業振興ビジョン
- 安来市森林整備計画
- 安来市木材利用基本方針
- 安来市木材利用行動計画
- 農業農村整備事業管理計画
- 安来市国土強靱化地域計画



ALL YASUGI スピリッツ

中国山地に連なる森林を源流とする飯梨川・伯太川の流域周辺と、その下流に形成される広大な平野で栽培される米、近年やすぎブランドとして知名度が高く、産地として高度な栽培技術を持ついちご、どじょうすくい踊りの由来でもあり、市内生産組合において養殖が行われているどじょうなど、豊かな自然環境で育まれる市内農林水産物の産地維持の支援をします。

また、安来市の基幹産業である農業を次世代に承継するため、県内有数の面積を誇る大区画ほ場整備と集落営農を推進し、持続可能な農業振興を図ります。



現状と課題

- ◆20代前半の主な転出理由は就職となっており、多様な就労ニーズを満たす就業機会の充実を図り、就学のために転出した若者が安来市に戻ってくる流れをつくる必要があります。
- ◆市内の小売業、飲食サービス業等の事業所数は年々減少しており、商業機能の維持、買い物の便利さ・多様化への対応が求められています。
- ◆物価や賃金の上昇、人材不足など中小企業・小規模事業者等を取り巻く環境が厳しさを増す中、人材育成や人材確保、販路拡大や経営基盤強化などが求められています。

取組方針

1. 市内企業の人材確保と人材育成を支援する

- 関係機関と連携し、地元高校生・大学生等や、Uターン者の市内企業への就職を推進します。

2. 市内高校と地域の協働活動を推進する

- 高校と地域の協働活動や県内大学等との連携による人材の定着・還流を図ります。

3. 地域資源を活かした企業支援を行う

- 特殊鋼を活かした企業支援を行います。

4. 地域と一体となった商業振興を推進する

- 創業支援、事業者支援を通じ、中心市街地、中山間地域等の地域に対応した商工業振興を図ります。
- 中小企業等への販路拡大や人材育成等、支援施策の拡充を図ります。

5. 雇用の機会を拡大する

- 企業の設備投資、企業誘致を推進します。



目標指標

★：well-being（地域幸福度）調査より

指標の名称	単位	方向	現状値	R12
学生と企業のマッチングイベントの参加人数（単年）	人	→	19 (R7)	50
市内高校生徒の地域貢献意識の肯定的回答割合	%	→	67.6 (R6)	71.5
市内高校からの市内企業就職率（単年）	%	→	42 (R6)	42
市補助事業を活用した新規開店件数（累計）	件	→	3 (R6)	21
企業立地奨励金制度交付件数（単年）	件	→	1 (R6)	2
産業サポートネットやすぎによる支援件数（単年）	件	→	45 (R6)	50
★私の暮らしている地域では、やりたい仕事を見つけやすい	全国偏差値	→	18.4 (R6)	41.8
★私の暮らしている地域では、適切な収入を得るための機会がある	全国偏差値	→	19 (R6)	42.6

主な事業

- つながり創出による市内就職促進事業
- 高校魅力化推進事業
- 学習訓練センター事業
- 商業再生支援事業
- 企業立地雇用促進事業
- 中心市街地活性化事業
- 創業支援事業
- 産業サポートネットやすぎ事業
- 特定地域づくり事業

分野別計画

- 安来市創業支援事業計画

ALL YASUGI
スピリッツ

高大連携、地域交流等の拠点となる、島根県立大学・島根県立大学短期大学部サテライトキャンパス「YASUGI 未来アトリエ」の開設や、市内就職を考える学生向けの就活イベント等の開催などを通じて、教育機関や地元企業と連携した人材還流の仕組み作りを行っています。



現状と課題

- ◆国内外の観光客に対応可能な体験型・滞在型の観光を目指し、安来市の優れた自然、歴史文化、温泉等、豊かな観光資源を活用した、全市的・広域的な観光のまちづくりを推進することが求められています。
- ◆一部の観光コンテンツを除いて、全国的には安来市の観光資源の認知度が低い現状があり、認知度向上や市内滞在時間・観光消費額の増加、二次交通の対策が課題となっています。
- ◆観光客の動向データを活用し、ターゲットを絞った施策が必要です。
- ◆一般社団法人安来市観光協会など観光関係団体の人材確保と人材育成が求められていることに加え、温泉施設や観光施設の老朽化等に伴う整備も課題となっています。

取組方針

1. 拠点施設を活かした観光振興を推進する

- 誘客推進事業を実施します。
- ウェルネスツーリズムやスポーツツーリズムなど様々なツーリズムの推進を検討します。

2. インバウンド対策を推進する

- 広域観光を推進します。
- 外国人向け観光コンテンツの充実を図ります。

3. 観光資源を磨き上げる

- 安来節演芸館を核とした安来節振興を推進します。

4. 情報発信を強化する

- データ収集・分析によりニーズにあったプロモーションを行います。
- 観光情報を効果的に発信します。

5. 地域と一体となった観光振興を推進する

- 観光関連団体等を支援します。
- 市内各観光施設の適切な管理に努めます。

目標指標

指標の名称	単位	方向	現状値	R12
観光入込客数（単年）	万人	➡	130.2 (R6)	150
宿泊者数（単年）	人	➡	29,271 (R6)	36,000
SNS（観光協会 Instagram・X）閲覧数（単年）	回/投稿	➡	1,150 (R6)	3,000

主な事業

- 観光キャンペーン事業
- 誘客推進事業
- 月山富田城誘客推進事業
- 広域観光事業
- インバウンド推進事業
- デジタル技術の活用による観光振興事業
- 日本遺産推進事業（鉄の道文化圏）
- 安来節振興事業、安来節演芸館管理事業
- 市内各観光施設・温泉施設・県立自然公園の管理事業
- 観光交流プラザ管理事業
- 道の駅あらエッサ管理運営事業
- 安来市観光協会補助事業
- 月の輪まつり振興会補助事業

分野別計画

- さぎの湯温泉国民保養温泉地計画

ALL YASUGI
スピリッツ

「NEO（ネオ）安来節」は「安来節を世界に！」をテーマに、伝統芸能である「安来節」の楽曲や振り付け、衣装をポップ&クールな現代風アレンジしたコンテンツで、安来節の認知度を高め後世に伝えていくため、若者世代やインバウンドにも響く新たな“安来節”として伝統的な安来節とともに普及振興を推進しています。



快適・便利で、**安住**できる
まちづくり

基本計画
第5章

都市基盤・生活 分野

| 第1節 | 道路・交通網の充実

| 第2節 | 住環境の整備

| 第3節 | 上・下水道の整備

| 第4節 | DXの推進



◆ シンカポイント

真価

広域交通の結節点としての地理的優位性

山陰道の4車線化やスマートインターチェンジの整備により、安来市の地理的優位性を活かした広域交通の要衝としての価値を高めます。

深化

市民参加と広域連携による生活基盤の強化

住民参画による地域公共交通の見直し、水道事業の広域化の検討、土地区画整理事業への支援などにより、市民の暮らしを支える生活基盤の連携を強めます。

進化

デジタル技術による行政サービスの革新と交通利便性の向上

行政手続のオンライン化による市民サービスのデジタル化を推進するとともに、スマートインターチェンジの整備を契機とした新たなまちづくりを進め、快適・便利で安住できるまちづくりに挑戦します。



現状と課題

- ◆道路整備については、通学路安全強化や橋梁等長寿命化をはじめ現道拡幅などを中心に進めていますが、社会経済状況の変化に伴い、防災対策、新たな広域都市圏の確立など交通行政課題が増加しています。そのため、現状の把握及び新たな基本計画として、主要インフラの早期整備、改良等の促進、河川・港湾・急傾斜崩壊対策、砂防等の災害防除の促進、中海架橋、スマートインターチェンジなどの整備が課題となっています。
- ◆安来木次線切川バイパス並びに都市計画道路飯島線は、将来市街地ゾーンを南北に貫き、国道9号と接続する交通ネットワークの構築により、産業・物流・観光・交通安全において大きな効果が期待されるとともに、早期実現が求められています。
- ◆広域生活バス（イエローバス）は、地域住民の移動の手段として重要な公共交通です。一方で、道路幅員が狭いため、バスの乗り入れが困難な地域もあります。住民が安心して住み続けられる公共交通を目指し、バス路線の維持継続や新たな移動手段の確保などが求められています。また、人口減少等によりバス利用者が減少の傾向にあることから、広域生活バス（イエローバス）による移動手段だけではなく、バス路線のデマンド化やタクシーの利用、地域住民主体の生活交通等の施策を必要に応じて検討し、新たな地域内交通の導入を推進する必要があります。

取組方針

1. 災害に強い交通施設を整備する

- 防災性の高い交通施設整備を推進します。
- 橋梁等施設長寿命化計画により、道路施設点検、修繕対策を講じます。また、施設災害を未然に防ぐよう災害防除対策を推進します。

2. 利便性の高い生活基盤（道路網）の整備を進める

- 広域連携及び市内拠点間連携に資する交通道路ネットワークを形成します。
- 安来木次線切川バイパス・都市計画道路飯島線の早期実現に努めます。
- 中海架橋（仮称）の建設促進を図ります。
- 高速道路の利便性向上（スマートインターチェンジ・高速バスストップ・4車線化の整備）を図ります。
- 安来市都市交通基本計画の策定に向けた取組を進め、現状と将来像を踏まえ、災害時の輸送路、公共交通形態も見据えた市の幹線道路網計画（道路マスタープラン）を作成し、それに基づく道路事業を推進します。

3. 公共交通の充実を図り、生活の安心を確保する

- 広域生活バスを含めた市内交通について、市民ニーズや地域の実情により見直しを行い、利便性の向上と交通空白地域の解消を図ります。
- 住民参画による交通体系の整備を図ります。
- 山陰新幹線・伯備新幹線の実現に向け取組を行います。

目標指標

★：well-being（地域幸福度）調査より

指標の名称	単位	方向	現状値	R12
道路整備における継続事業の進捗率	%	➡	67.5 (R6)	87
広域生活バスの乗車人数（単年）	人	➡	277,041 (R6)	277,000
地域内交通の実施地区数	地区	➡	3 (R6)	4
★暮らしている地域は、日常の買い物にまったく不便がない	全国偏差値	➡	16.7 (R6)	42.6
★私の暮らしている地域では、公共交通機関で、好きな時に好きなところへ移動ができる	全国偏差値	➡	29.0 (R6)	35.8

主な事業

- 道路台帳整備事業
- 道路維持管理事業
- 除雪車整備事業
- 災害防除工事事業
- 道路改良事業（安来港飯島線、黒鳥細井線、中谷1号線、杉谷線、才下10号線、下ノ原2号線、久之谷線、加茂1号線、細井佐久保線、国府島木線、菅谷線、ほか）
- 道路橋梁長寿命化事業
- 国・県事業の連絡調整
- 主要地方道安来木次線切川バイパス整備、（都市計画道路）飯島線、県道安来インター線整備事業
- 下水路整備事業
- 安来スマート IC（仮称）整備関連事業
- 広域生活バス（イエローバス）運行事業
- バス停整備事業
- バス更新事業
- 生活交通ネットワーク再編事業
- デマンドタクシー輸送事業

分野別計画

- 安来市都市計画マスタープラン
- 安来市地域公共交通計画
- 安来市国土強靱化地域計画

ALL YASUGI
スピリッツ

安来スマートインターチェンジ（仮称）の早期供用を目指すとともに、周辺開発も併せた新たなまちづくりを推進するための道路整備を推進します。

市内交通については、市民ニーズや地域の実情により見直しを行い、広域生活バス（イエローバス）のデマンド化、タクシー利用の推進などにより、利便性の向上と交通空白地域の解消に向けて取り組んでいます。



現状と課題

- ◆人口減少に伴い空き家が増加する中、空き家等が適切に管理されなくなることで、火災の危険性や倒壊のおそれなどの安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害など多岐にわたる問題を生じさせ、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす事例も発生しています。空き家となる前から所有者へ家屋の適正管理を促し、将来の空き家等の活用方法を検討する意識を高める必要があります。
- ◆空き家等を活用しながら、移住・定住希望者の住まいを確保するとともに、定住につながる方策や住宅の各種支援制度により市民の定住意識を高める必要があります。
- ◆既存の公営住宅等においては、入居者の多様なニーズに対応できていない施設があり、長寿命化計画に基づいて計画的な整備を進めていく必要があります。
- ◆木造住宅の耐震化率が低く、耐震化への意識を高める必要があります。また、地震による被害が起きた場合、建築物の倒壊などによる道路の閉鎖を未然に防止するために、緊急輸送道路沿いの建築物について耐震化を図る必要があります。
- ◆地籍調査事業の進捗率が低く、土地の境界が定まっていないことで開発が難航し、まちづくり整備の課題となっています。そのため、地籍調査実施計画に基づいて計画的に地籍調査を進めていく必要があります。
- ◆市内の公園や緑地は、子どもの遊び場やスポーツ・レクリエーションなどの住民交流の場として広く利用されており、災害や緊急時の避難や拠点施設としての役割を担っています。一方で、遊具等の老朽化から現存する施設の修繕、改修が必要となっています。
- ◆清水寺、月山富田城跡をはじめ、安来市には多くの歴史的景観や自然景観があります。これらの景観資源は、安来市独自の資源であり、後世に継承していく必要があります。

取組方針

1. 安心な住環境をつくる

- 安全安心で豊かな住生活を支える生活環境を構築します。
- 住宅の各種支援制度の充実を図ります。
- 特別な事情を有する者に対して住居の安定確保に努めます。
- 空き家等の適正な管理への対応と利活用の促進に取り組みます。
- 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進します。
- 地籍調査を促進し土地問題の早期解決を図ります。

2. 公営住宅等の耐震改修、長寿命化計画を進めストック比率を高める

- 安来市公営住宅等長寿命化計画を推進します。
- 市営住宅の適正な維持管理を行います。
- 手摺りやスロープの設置、段差解消を推進します。
- 住環境の改善（省エネルギー、耐久性の向上）に努めます。

3. 定住希望者へ適切な住環境を提供する

- 土地区画整理組合に対して、完成まで、事業費の一部を補助し、良好な住宅地を供給できるよう支援に努めます。
- 多様な居住ニーズが実現されるよう環境整備を図ります。



4. 既存の公園緑地を適切に管理する

- 遊具等の施設について定期点検を実施し、老朽化対策や改修を行います。

5. 後世に継承すべき景観を守る

- 景観計画を策定するとともに景観条例を制定し、景観計画区域等を指定します。

目標指標

★：well-being（地域幸福度）調査より

指標の名称	単位	方向	現状値	R12
相談窓口を通じた移住者数（単年）	人	→	25 (R6)	30
補助制度により空き家を除却した件数（単年）	件	→	3 (R6)	5
地籍調査進捗率	%	→	26.03 (R6)	26.63
★自宅には、心地のいい居場所がある	全国偏差値	→	64.9 (R6)	64.9
★私の暮らしている地域では、適度な費用で住居を確保できる	全国偏差値	→	43.0 (R6)	56.5
★私の暮らしている地域には、まちなか、公園、川沿い等で、心地よく歩ける場所がある	全国偏差値	→	42.8 (R6)	53.2
★私の暮らしている地域では、飲食を楽しめる場所が充実している	全国偏差値	→	8.7 (R6)	47.7
★私の暮らしている地域には、楽しい時間を過ごせる娯楽施設がある	全国偏差値	→	11.4 (R6)	41.0
★私の暮らしている地域には、自慢できる都市景観がある	全国偏差値	→	39.1 (R6)	56.8

主な事業

- 照明灯 LED 化賃貸借事業
- 公営住宅整備事業
- 都市計画事業
- 地籍調査事業
- 公営住宅等ストック総合改善事業
- 土地区画整理事業補助事業
- 空き家対策事業
- 定住サポートセンター事業
- 公園管理事業
- 建築物耐震化促進事業

分野別計画

- 安来市建築物耐震改修促進計画
- 安来市立地適正化計画
- 安来市公営住宅等長寿命化計画
- 安来市景観計画
- 安来市空家等対策計画
- 安来市国土強靱化地域計画
- 安来市都市計画マスタープラン

ALL YASUGI
スピリッツ

安来市独自の移住相談会の開催や定住支援WEBサイトによる情報発信のほか、東京、大阪などで関係機関等が主催する移住・定住フェアへの積極的な参加と効果的なPRにより、Uターン者の確保に努めています。



上・下水道の整備

現状と課題

- ◆上水道は、水道普及地域内において、安全・安心な水を供給し、安定的な経営ができるように努めなければなりません。しかし、人口減少等による給水収益の減少、水道料金の滞納問題など、効率的な事業運営の検討等が課題となっており、現在、島根県と県内水道事業体が水道の広域化について検討を進めています。
- ◆また、老朽化等による施設や基幹管路等の更新に加え、重要管路及び急所施設の耐震化を実施する必要があります。
- ◆下水道では、今後、整備から維持・更新へ事業段階が移行していく中、下水道使用料の適正化、汚水施設の老朽化に対応した計画的な更新、耐震化等による機能強化、機能の集約・効率化、維持管理費の縮減、下水道未接続世帯の接続推進等が課題となっています。

取組方針

1. 水質管理を充実・向上させる

- 年度ごとに水質検査計画を策定し、実施に努めます。

2. 漏水事故等を減少させる

- 基幹管路等の耐震化を進めます。

3. 重要施設を災害から守る

- 水道システムの急所施設及び重要施設に接続する水道管路の耐震化を進めます。

4. 水道事業の効率化など経営を見直す

- 効率的な事業運営体制の構築に取り組みます。
- 水道事業広域化の協議・検討を進めます。

5. 汚水処理施設を普及し、安定稼働と安定経営を行う

- 下水道事業の安定経営に努めます。
- 下水道施設の長寿命化を推進します。
- 汚水処理施設の集約・効率化を推進します。



目標指標

指標の名称	単位	方向	現状値	R12
水道システムの急所施設の耐震化率	%	➡	16.9 (R5)	40.4
重要施設に接続する水道管路の耐震化率	%	➡	15.8 (R5)	40.1
基幹管路の耐震化率	%	➡	15.2 (R5)	22.6
水道料金収納率（現年度分）	%	➡	91.1 (R6)	91.5
下水道使用料収納率（現年度分）	%	➡	83.5 (R6)	84
下水道負担金収納率（現年度分）	%	➡	97.2 (R6)	97.7
下水道接続率	%	➡	90.7 (R6)	91.2

主な事業

- 水道施設整備・水道運営事業
- 生活基盤近代化事業
- 水道施設アセットマネジメント推進事業（水道管路緊急改善事業）
- 水道総合地震対策事業
- 公共下水道整備事業
- 農業集落排水施設機能強化事業
- 浄化槽設置整備事業

分野別計画

- 安来市水道事業ビジョン（経営戦略）・水安全計画
- 島根県水道広域化推進プラン
- 安来市管路耐震化・更新計画
- 安来市上下水道耐震化計画
- 安来市下水道事業経営戦略
- 安来市国土強靱化地域計画

ALL YASUGI
スピリッツ

市内の豊かな水資源を活用し、より安全な水の供給と有用微生物を活用した生活排水等の浄化により、誰もが住みやすく、環境に負荷を与えない、自然にやさしい資源循環型の地域社会の形成を目指しています。



現状と課題

◆情報通信技術やデジタル技術が発展・活用することで、時間と場所を問わず、一人一人のニーズに適したサービスが受けられるようになるなど、更に便利な暮らしが期待されています。その一方で、少子高齢化・労働生産人口の減少・行政ニーズの多様化・職員数の減少など多くの課題に直面しており、そうした社会環境変化の中でも、市民が安心して豊かな暮らしを送るために、行政サービスを継続して安定的に維持していく必要があります。そのために、地域・行政双方のデジタル技術活用を進め、市民一人一人に最適な行政サービス、誰一人取り残さない環境を整えることが必要とされています。

取組方針

1. デジタル技術の活用等により DX を推進する

- 住民と行政との接点（フロントヤード）の多様化・充実化に取り組みます。
- 業務効率化を図るため AI を活用します。
- 情報技術の利用における格差（デジタルデバインド）の解消に取り組みます。
- 行政手続のオンライン化を推進します。
- 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の普及・利活用を推進します。
- 情報システムのクラウド化の推進を図ります。
- 庁内データのオープン化を進めます。

目標指標

★：well-being（地域幸福度）調査より

指標の名称	単位	方向	現状値	R12
出張行政サービス利用者の満足度（5段階評価平均）	点	➡	4.4 (R6)	4.4
オンライン申請対応済み手続数（累計）	件	➡	91 (R6)	115
オンライン申請による申請件数（単年）	件	➡	1,752 (R6)	2,950
AI チャットボットの応答数（単年）	件/月	➡	983 (R6)	700
オープンデータのダウンロード件数（単年）	件/月	➡	3,493 (R6)	3,500
★私の暮らしている地域では、行政サービスのデジタル化が進んでいる	全国偏差値	➡	35.7 (R6)	45.0
★私の暮らしている地域では、仕事や日常生活の場でデジタルサービスを利用しやすい	全国偏差値	➡	28.8 (R6)	41.7

主な事業

- フロントヤード改革推進事業
- デジタルデバインド対策事業
- アナログ規制点検・見直し事業
- AI・RPA 利用推進事業
- システムクラウド化推進事業
- 情報システム標準化・共通化・共同調達推進事業
- セキュリティ対策事業
- 地域イントラネット運用事業
- イン트라ネットサーバ更新事業
- OA 用パソコン購入事業
- オープンデータ事業

分野別計画

- 安来市DX推進計画

ALL YASUGI
スピリッツ

「ぐるっとYasugi号」にて、各種証明書発行や生活・健康相談、期日前投票、遠隔診療など、各地区に出向いて出張行政サービスを行っています。このサービスは、来庁が難しい市民の方にも必要な行政サービスを届けるために、移動市役所として運行しています。

心に安寧をもたらす
恵まれた自然と共生する
まちづくり

基本計画
第6章

自然・環境保全 分野

| 第1節 | 自然環境の保全

| 第2節 | 再生可能エネルギーの利用

| 第3節 | 循環型社会の形成



◆ シンカポイント

真価

豊かな水環境と地域による保全活動の伝統

中海や飯梨川などの水環境の保全活動や植林活動を地域団体と協働で進め、豊かな自然と暮らしが調和する安来の環境価値を守ります。

深化

市民・事業者・行政の協働による環境保全体制

市民・事業者・行政の連携による循環型社会の構築と、地域に密着した環境教育の推進により、環境保全の輪を広げ、美しい風土を次世代に伝えます。

進化

地域資源を活用した新しい環境施策の展開

恵まれた自然を守るとともに、地域資源を活かした独自のエネルギーサイクルの確立と、公共施設への再生可能エネルギー設備の導入により、環境にやさしい持続可能で安寧に暮らせるまちづくりに挑戦します。



自然環境の保全

現状と課題

◆市域の約7割を占める豊かな山林により育まれた水は、伯太川・飯梨川などの河川を潤し、水資源として利活用され、その水が注ぎ込む中海は、美しい景観を作りだすとともに、レクリエーション等の憩いの場や魚介類の生息、渡り鳥の飛来場所として市民に様々な恩恵をもたらしています。一方で、生活様式や生活環境の変化に伴い、水質の低下が懸念されていますが、現在、河川や中海の水質は改善の傾向が見られるものの横ばいの状況となっています。今後においても、安来市の美しい景観を作り出す山林・河川・湖沼といった自然環境を守り・残していくために、さらなる啓発や協働が求められています。

取組方針

1. 美しい風土を守り伝える

- 地域に密着した環境教育を推進します。

2. 水環境保全を推進する

- イベントや広報を通じた意識啓発活動を推進します。
- 民間団体等への支援（植林・水質改善活動等）を行います。

目標指標

★：well-being（地域幸福度）調査より

指標の名称	単位	方向	現状値	R12
COD（化学的酸素要求量）	mg/L	→	4.8 (R6)	4.4
★私の暮らしている地域には、自慢できる自然景観がある	全国偏差値	→	54.7 (R6)	54.7
★暮らしている地域では、身近に自然を感じることができる	全国偏差値	→	70.6 (R6)	70.6
★暮らしている地域の空気や水は澄んでいてきれいだと感じる	全国偏差値	→	66.8 (R6)	66.8
★自宅の近辺では、騒音に悩まされている	全国偏差値	→	76.1 (R6)	76.1

主な事業

- 水環境保全事業

分野別計画

- 安来市生活排水処理基本計画





再生可能エネルギーの利用

現状と課題

- ◆地球温暖化に起因する極端な気象現象、農作物や生態系への影響などの問題は年々深刻化しています。そうした中で、2015年には世界全体における地球温暖化対策の新たな枠組みとして「パリ協定」が合意され、すべての国々が長期的な温室効果ガス削減に取り組むことになりました。さらに2021年、国は政府実行計画において「2030年度には設置可能な建築物（敷地を含む。）の約50%以上に太陽光発電設備を設置することを目指す。」「2030年度までに調達する電力の60%以上を再生可能エネルギー電力とする。」という目標を掲げました。自治体においても、政府実行計画に準じて取り組むことが求められており、安来市においても、これまで以上に市民・事業者・行政が協力して再生可能エネルギーの普及や省エネルギーの推進など地球温暖化対策に取り組む必要があります。
- ◆従来のシリコン系太陽光発電や水力発電、風力発電、バイオマス発電、地熱・太陽熱利用等に加え、軽くて柔軟性に優れ、設置場所の大幅な拡大が期待できるペロブスカイト太陽電池や、より深い海域にも設置できる浮体式洋上風力発電のような、新技術による次世代再生可能エネルギーの研究が進んでいます。安来市においても、新技術を含む幅広い再生可能エネルギーの利用可能性について検討する必要があります。

取組方針

1. 積極的な再生可能エネルギー利用を推進する

- 環境にやさしいエネルギーの使用を推進します。
- 地域資源を活かしたエネルギーサイクルを確立します。
- 公共施設への再生可能エネルギー設備導入を進めます。

2. 省エネ・節電の意識啓発等により自然環境を保全する

- 市民、事業者の省エネルギー行動と再生可能エネルギー導入を推進します。

目標指標

★：well-being（地域幸福度）調査より

指標の名称	単位	方向	現状値	R12
伯太発電所及び布部発電所における発電量（単年）	kWh	→	702,306 (R6)	2,000,000
再生可能エネルギー設備補助事業における太陽光発電設備の発電量（単年）	kW	→	131.5 (R6)	150
★私の暮らしている地域では、リサイクルや再生可能エネルギー活用等、環境への取組が盛んである	全国偏差値	→	46.5 (R6)	62.2

主な事業

- 公共施設再生可能エネルギー導入検討事業
- 地球温暖化対策事業
- 再生可能エネルギー普及事業
- 小水力発電所事業

分野別計画

- 安来市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
- 安来市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）
- 安来市再生可能エネルギー地産地消ビジョン

ALL YASUGI
スピリッツ

再生可能エネルギーを推進する取組の一環として、布部発電所と伯太発電所の2つの小水力発電所を運営しています。売電により得た収入の一部を市財政のなかで有効活用しているほか、施設見学も受け入れており、再生可能エネルギーを身近に感じてもらう環境学習機会の提供にも活用しています。



主な事業

- 一般廃棄物処理事業
- ごみ減量化・資源化推進事業
- ボトル to ボトルリサイクル事業
- 廃棄物集積場設置整備費補助事業
- ごみ収集 DX 推進事業
- 廃棄物処理施設整備事業

分野別計画

- 安来市一般廃棄物処理基本計画
- 安来市一般廃棄物処理実施計画
- 安来市分別収集計画
- 安来市災害廃棄物処理計画

ALL YASUGI
スピリッツ

安来市では、2050年のカーボンニュートラルに向けた、循環型社会、脱炭素社会の構築を目指しています。その取組の一環として、民間企業との連携し、家庭内で排出されたペットボトルの全てを、同じくペットボトルに作り替える、水平リサイクルを行っています。

「ボトルtoボトル」の水平リサイクルは、新たにペットボトルを製造する場合と比べ、二酸化炭素排出量を約60%削減することができます。



循環型社会の形成

現状と課題

- ◆ 循環型社会の構築に向けて、更なるごみの減量化として、4R（リフューズ（断る）、リデュース（量化）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））に加えてリニューアブル（再生材利用など）を推進し、持続可能な消費と生産が確保される社会を構築する必要があります。さらなる減量や資源化を進めるためには古紙の分別の徹底や食品ロスの削減、使い捨てプラスチック類の発生抑制と資源化の取組を、市民、事業者、行政が連携協働して進めていくことが重要です。
- ◆ 少子高齢化、核家族化の進行による一人暮らしや高齢者の増加により、ごみ出し支援に対するニーズの増加や自治会離れによる戸別収集の対応、遺品整理・生前整理などに伴う一時的な多量ごみの排出への対応が新たな課題となっています。また、デジタル化の進展など新技術の導入による利便性の向上や業務の効率化などに取り組む必要があります。
- ◆ 大規模地震や近年多発・激甚化している気象災害によって発生する災害廃棄物を迅速かつ適正に処理し、早期の復旧・復興を図るためには、平常時からの災害廃棄物の処理に向けた体制の整備が必要です。
- ◆ 将来にわたって安定的なごみ処理を継続していくために、老朽化が進む廃棄物処理施設の整備工事や老朽化対策工事を計画的に実施していくことが必要であるほか、民間施設を活用した広域的な一般廃棄物処理体制の構築が必要です。

取組方針

1. 市民、事業者、行政が連携協働し、循環型社会の構築に向けて取り組む

- ごみの減量化を進めるために発生抑制と資源化の取組を推進します。
- ごみ収集における社会状況等の変化へ対応し、利便性の向上に取り組めます。

目標指標

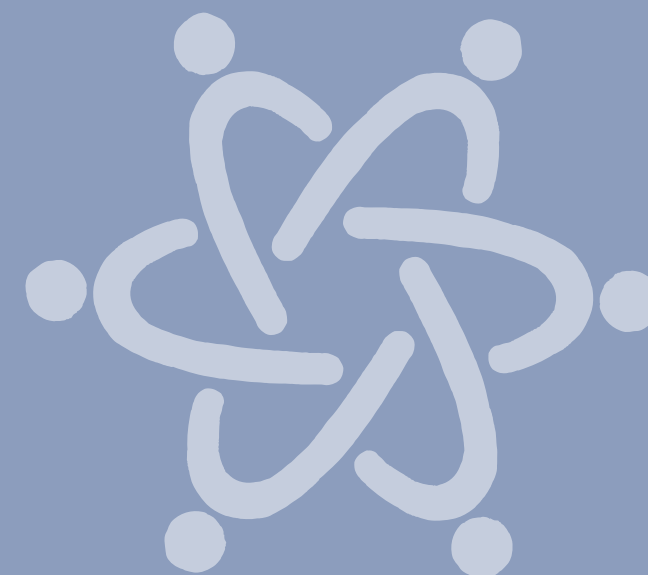
指標の名称	単位	方向	現状値	R12
ごみ排出量（単年）	g/人日	→	683 (R6)	668
リサイクル率（単年）	%	→	20.5 (R6)	23

つながり深め、オール安来で、
安定したまちづくり

基本計画
第7章

参画・協働・行財政 分野

- | 第1節 | 参画・協働の推進
- | 第2節 | 地域コミュニティの育成
- | 第3節 | 人権尊重・男女共同参画の推進
- | 第4節 | 多文化共生・国際交流の推進
- | 第5節 | 行政経営の推進



◆ シンカポイント

真価

地域コミュニティと人権尊重の市民協働の伝統

交流センターを核とした地域課題の解決や自治会活動へのさらなる支援を進めます。また、市民一人一人の人権が尊重される社会の実現を目指します。

深化

多様な主体による地域づくりと広域連携の深化

中海・宍道湖・大山圏域市長会との広域連携や、『小さな拠点づくり』、多文化共生や男女共同参画の推進など、“オール安来”を合言葉に多様な主体による協働のまちづくりを進めます。

進化

デジタル技術と組織改革による市民本位の行政運営

安定した財政基盤を確立するとともに、行政事務のペーパーレス化や、部課を超えたプロジェクトチームの設置などにより、市民ニーズに柔軟に応える行政運営に挑戦します。



参画・協働の推進

現状と課題

- ◆まちづくりの目標や課題解決に向けた取組を推進するため、職員が市民活動に関わる機会や市民がまちづくりに関わる機会の充実が必要です。
- ◆中山間部を中心に人口減少や高齢化が進む中で、都市部にいながら、何らかの形で安来市と関わりたいと希望する人々（関係人口※）を掘り起こし、市内における活動の場を提供するなど、地域活性化に貢献できる取組が必要です。

取組方針

1. まちづくりの目標や課題を市民と共有する

- 住民と行政との情報・意識の共有化を図ります。
- 行政の情報を積極的に発信する取組を推進します。
- 地域課題の解決に向けて協働による取組を推進します。
- 市民がまちづくりに参画する取組を推進します。
- 市内高校と連携し、地域の課題の共有と解決、学びの場の提供を図ります。

2. 職員の市民活動への参加を推進する

- 職員の協働に対する認識の共有化を図ります。
- 職員の市民活動への参加を推進します。

3. 地域外の人材が地域づくりの担い手となるよう交流を深める

- 「関係人口」の取組を推進します。
- 安来市を応援する人を増やすための情報発信と交流の場づくりを推進します。
- ふるさと納税制度を活用して、安来市を応援する人を増やします。

目標指標

★：well-being（地域幸福度）調査より

指標の名称	単位	方向	現状値	R12
地域づくり支援事業の支援件数（単年）	件	➡	40 (R6)	52
★私の暮らしている地域では、地域活動（自治会・地域行事・防災活動等）への市民参加が盛んである	全国偏差値	➡	60.2 (R6)	60.2
★私は、見知らぬ他者であっても信頼する	全国偏差値	➡	37.4 (R6)	57.1
★私の暮らしている地域には、若者が活躍しやすい雰囲気がある	全国偏差値	➡	28.2 (R6)	49.3
★自分のことを好ましく感じる	全国偏差値	➡	64.0 (R6)	64.0

主な事業

- 出前講座事業
- ボランティア活動支援事業
- 地域づくり支援事業
- ふるさと寄附推進事業

ALL YASUGI
スピリッツ

それぞれの地域が抱える課題解決のため、住民主体で活力ある集落・地域づくりに取り組む活動費用の一部を補助するなど、地域づくりの活性化とにぎわいの創出を支援しています。



地域コミュニティの育成

現状と課題

- ◆今後さらに人口減少や高齢化が進み、自治会活動や交流センター単位での地域活動など、地域コミュニティの維持は徐々に困難な状況となることが想定されます。これに伴い、伝統文化の継承、農地や里山の維持等が困難になるとともに、地域に商店がなくなるなど、日常生活に必要なサービスの低下も懸念されており、地域住民を主体とした地域運営が求められています。
- ◆様々な地域の課題に関して、自治会や交流センター単位での取組により解決を目指すような動きを活発化させるとともに、地域のキーマンであるリーダー育成を行う必要があります。

取組方針

1. 交流センターを中心とした特色ある地域づくりを行う

- 地域住民と協働し、地域課題の解決に向けた取組、実践活動を行います。

2. 若年世代に魅力的な地域活動推進・交流拠点整備・リーダー育成を行う

- 若年層が活躍できる機会を創出し、地域のリーダー育成をします。

3. 地域の活動主体（自治会、各種団体）間の連携を図る

- 地域の活動主体となる自治会の存続、自治会活動についてさらなる支援を進めていきます。

4. 中山間地域の暮らしを支える地域運営の仕組みづくりを支援する

- 「小さな拠点づくり」への取組を支援します。
- 地域づくり人財の確保・活躍の場を支援します。



目標指標

★：well-being（地域幸福度）調査より

指標の名称	単位	方向	現状値	R12
自治会加入率（推計）	%	→	79.3 (R6)	79.3
地域おこし協力隊の任期終了後の市内定住者人数(累計)	人	→	7 (R6)	12
★暮らしている地域の雰囲気は、自分にとって心地よい	全国偏差値	→	42.2 (R6)	47.2
★暮らしている地域には、困ったときに相談できる人が身近にいる	全国偏差値	→	64.1 (R6)	64.1
★私は、町内（集落）の人が困っていたら手助けをする	全国偏差値	→	87.1 (R6)	87.1
★私は、この町内（集落）に対して愛着を持っている	全国偏差値	→	63.9 (R6)	63.9
★私は、同じ町内（集落）に住む人たちを信頼している	全国偏差値	→	74.8 (R6)	74.8
★私は、町内（集落）の人が自分をどう思っているかが気になる	全国偏差値	→	43.8 (R6)	52.9

主な事業

- 地域おこし協力隊事業
- 小さな拠点づくり事業
- コミュニティ施設整備支援事業
- 自治会活動支援事業
- 地区公民館活性化事業

ALL YASUGI
スピリッツ

内閣府が進める「小さな拠点づくり」のモデル地区として、島根県から選定された比田地区による住民主体の活動は、全国でも高い評価を得ることとなりました。モデル地区で行われた取組を広げ、各地域における小さな拠点づくりを推進しています。



人権尊重・男女共同参画の推進



現状と課題

- ◆多様化する現代社会においては、様々な人権問題が存在しています。思い込みや偏見からの差別等の人権侵害や、DVやハラスメント、男女格差など依然として多くの人権課題が生じています。人権に関する課題に気づき、自らの課題として解決に向け主体的に取り組んでいけるよう、一層の教育、啓発の推進が必要です。
- ◆国際社会においては、依然として安定的な平和への懸念が払拭されていないことから、様々な平和活動を通じて、市民の平和意識の向上を図り、先人の平和への想いを次世代につなげていく必要があります。

取組方針

1. 人権尊重、心身の健康づくり、暴力のない社会をつくる

- 人権施策推進基本方針や人権に関する市民意識調査の結果を踏まえ、人権・同和問題の啓発を推進します。
- 暴力の防止と被害者に対する相談、支援体制の整備を図ります。
- DV や職場におけるハラスメントの被害者支援や予防啓発に努めます。

2. 多様性や性的マイノリティへの理解を深め、差別や偏見を解消する

- 周知・啓発活動を推進し、多様性や性的マイノリティへの正しい理解を深めます。
- 安心して相談できるよう相談体制の充実を図ります。

3. 計画策定や政策立案とその実施への男女共同参画を促進する

- 安来市男女共同参画推進本部を核として、審議会等における女性登用を推進します。

4. 男女が互いの個性や能力を認めあう家庭・学校・地域・職場をつくる

- 安来市男女共同参画計画に基づき、実効性のある活動を推進します。

5. 「非核平和都市宣言」に基づき平和行政を推進する

- 平和意識啓発イベントや平和学習などの平和関連事業を推進します。

目標指標

★：well-being（地域幸福度）調査より

指標の名称	単位	方向	現状値	R12
人権啓発に関する講座の参加者数（単年）	人	➡	640 (R6)	800
市の審議会等への女性の参画率（単年）	%	➡	25.4 (R6)	40
★この町内（集落）には、どんな人の意見でも受け入れる雰囲気がある	全国偏差値	➡	41.7 (R6)	52.7
★私の暮らしている地域には、女性が活躍しやすい雰囲気がある	全国偏差値	➡	29.3 (R6)	46.2

主な事業

- 人権施策推進事業
- 安来市平和関連事業

分野別計画

- 人権施策推進基本方針
- 安来市男女共同参画計画



現状と課題

- ◆交通や情報手段の発展に伴い、世界が身近な存在となる中、自らの価値観にとらわれず、広い視野をもち、異文化への理解を深めていくことが求められています。安来市においても、外国人の住民の増加・多国籍化の流れがあり、多文化共生の地域社会を実現するための取組が必要です。また外国人住民も地域社会の重要な一員として、安心して生活できる環境を整えていくことが求められています。
- ◆安来市においては、平成2年に大韓民国慶尚南道密陽市と姉妹都市提携を、令和5年に台湾新北市新店区との友好交流都市提携を結び、中学生交流等を行うなど、相互理解の推進とグローバル人材の育成を図ってきました。今後も、密陽市や新店区との交流などを通じて異文化相互理解を推進していくことが重要です。また、民間団体との連携により交流の機会の拡大を図ることも必要です。

取組方針

1. 多文化共生のまちづくりを推進する

- 異文化理解のための取組や外国人の受入環境整備を推進します。

2. グローバル化社会に対応できる人材を育成する

- 国際交流の機会を提供し、グローバルな視点を育む取組を推進します。

目標指標

指標の名称	単位	方向	現状値	R12
多文化共生イベントの参加者数(単年)	人	➡	60 (R6)	60

主な事業

- 多文化共生事業
- 国際交流事業

ALL YASUGI スピリッツ

姉妹都市である韓国の密陽市と友好交流都市である台湾の新店区に市内中学生を派遣し、現地の中学生と交流する青少年海外研修事業を行っています。安来市では、若い世代に異文化交流の機会を提供するとともに、市民一人一人の国際理解を深め、多文化共生の意識を育むことを目指しています。



現状と課題

- ◆安来市には地域資源や行政施策を含む多くの魅力がありますが、これらの情報を市民に十分に認知してもらうための取り組みが必要とされています。市民が自ら地域の強みを理解することで、安来市への関心や愛着が深まり、さらにその魅力を積極的に発信していくことも期待できます。従来の広報誌やホームページに留まらず、ターゲット層に合わせた新たな情報発信の方法が求められています。
- ◆時代の潮流を捉え、市民ニーズに的確に応えた行政サービスを継続的に提供するため、地域の実情やニーズを丁寧に汲み上げて施策を企画立案・実行し、重点的に取り組む分野については、各部門を横断した体制を基本に戦略的に進めることによる、より効率的、効果的な施策展開が求められます。
- ◆人口減少等による税収の減少に加え、高齢化の進行による社会保障費の増大、公共施設、道路橋りょう等インフラの老朽化など様々な行政課題や将来のまちづくりに対応するための財源を確保しながら、必要な行政サービスを提供していくために、健全な財政運営が求められます。
- ◆中海・宍道湖・大山圏域の一体となった取組を推進し、国外展開も視野に入れた力強い産業圏域の構築、「中海・宍道湖8の字ルート」などの広域交通ネットワークの形成促進、圏域の多様な資源を活かした魅力ある圏域の形成など、産業・観光・環境といった幅広い分野で、県境を越えた広域連携がますます重要になっています。

取組方針

1. 市の魅力を効果的に PR する

- SNS 等効果的に活用し広報の充実を図ります。

2. 開かれた市政を推進するため、情報収集や情報提供を行う

- 市政に対する意見・要望・提案などの市政運営への反映に努めます。

3. 市民に必要な支援や手続きを速やか、かつ正確に行う

- 適正な定員管理と人材マネジメントサイクルによる人材育成・確保に努めます。
- 部・課を超えた横断的なプロジェクトチームにより、政策課題や市民ニーズに柔軟に対応します。
- 行政事務のペーパーレス化を推進します。
- 業務内容や業務プロセス等の抜本的な見直しと再構築（BPR[※]）に取り組めます。
- 各種相談窓口の充実を図ります。
- 各種納付方法の拡大、口座振替制度の加入促進を図ります。

4. 安定的な財政基盤を確立する

- 持続可能な財政運営を行います。
- 公有財産の適正な管理、売却可能資産の把握、計画的な未利用地の売却を図ります。
- 競争入札、見積参考図書、指名願の電子化、電子書籍等成果物の電子納品化を進めることでの移動コスト・社会的コストの削減を図ります。
- 設計図書[※]の審査や成果物の評価を適正に行い、品質の高い成果物を得るとともに公金の適正な執行の実現に努めます。



5. 広域行政を推進する

- 中海・宍道湖・大山圏域市長会をはじめ島根県市長会など各種協議会等との連携した取組を展開します。

目標指標

★：well-being（地域幸福度）調査より

指標の名称	単位	方向	現状値	R12
公式 SNS 登録者数 (facebook、X、LINE、Instagram)	件	→	5,800 (R6)	9,200
転入届の操作に要する平均処理時間	分/件	→	23 (R6)	15
市税収納率（住民税、固定資産税、軽自動車税） (現年度分)	%	→	98.76 (R6)	99.00
市債残高	百万円	→	26,615 (R6)	26,495
基金残高	百万円	→	5,551 (R6)	1,022
★暮らしている地域の行政は、地域のことを真剣に 考えていると思う	全国偏 差値	→	36.9 (R6)	49.4
★暮らしている地域の公共施設は使い勝手がよく 便利である	全国偏 差値	→	35.3 (R6)	41.4

主な事業

- 広報・広聴事業（広報紙、市政提案箱、ケーブルテレビ、ホームページ、SNS）
- 情報発信事業
- 公共施設マネジメント事業
- 補助金適正化事業
- 入札契約手続適正化事業
- 市税賦課徴収事業
- ペーパーレス議会・会議導入プロジェクト事業
- 中海・宍道湖・大山圏域市長会事業

分野別計画

- 安来市中期財政計画
- 安来市人材育成基本方針
- 過疎地域自立促進計画
- 公共施設等総合管理計画・個別施設計画
- 安来市国土強靱化地域計画